
公安委員会規則

高知県公安委員会審査請求手続規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月27日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

高知県公安委員会規則第11号

高知県公安委員会審査請求手続規則の一部を改正する規則

高知県公安委員会審査請求手続規則（平成28年高知県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中

「氏名
を

㊦」

「氏名
に改める。」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

新旧対照表

新

高知県公安委員会審査請求手続規則（抜粋）

別記

第1号様式（第10条関係）

証拠書類等提出物還付請求書
年 月 日
高知県公安委員会 様
住所
氏名 _____
下記の目録の提出物の還付を受け、領収しました。
記
略
取扱者 ㊟

旧

高知県公安委員会審査請求手続規則（抜粋）

別記

第1号様式（第10条関係）

証拠書類等提出物還付請求書
年 月 日
高知県公安委員会 様
住所
氏名 _____ ㊟
下記の目録の提出物の還付を受け、領収しました。
記
略
取扱者 ㊟